

公益社団法人日本新体操連盟

平成 29 年度第 2 回総会議事録

1. 会議名： 平成 29 年度第 2 回総会
2. 日時： 平成 30 年 3 月 14 日（水）14 時 00 分～14 時 30 分
3. 場所： 東京都渋谷区代々木 2 丁目 2-1
「小田急ホテルセンチュリーサザンタワー・21 階イーストルーム」
4. 構成員現在数： 21 名
5. 出席社員数： 20 名
以下出席社員
中村 恵 (Amelia)
岡本 さおり (アンジュ)
松坂 佳子 (ヴェニエラ RG)
長野 美智代 (ANGEL R.G CLUB)
神山 いつか (北上新体操クラブ)
高橋 美意子 (C A N D Y . M . R G)
高橋 匡子 (京都たかはし新体操クラブ)
下野 里香 (SATTE 新体操クラブ)
滝澤 廣美 (シェリー R.G)
北川 礼子 (S t e l l a R ☆ G)
堤 祐子 (Twinkle Star RG)
安達 美佐 (西福岡新体操クラブ)
比企野 智子 (NOVA 新体操クラブ)
菊本 幸 (ヒューマン R G)
美谷島 知子 (フェアリー R . G . クラブ)
三浦 有紀子 (PLANET)
飯島 千果 (ポップエンジェル R G)
本江 睦 (マリン)
安井 初子 (RATU RG)
本田 美香 (Rin RG)
6. 欠席社員数： 1 名
河野 美香 (N P O クレスト)
7. 出席役員： 二木 英徳 (会 長) 石崎 朔子 (副 会 長) 関田史保子 (副 会 長)
池田真喜子 (専務理事) 渡辺 守成 (常務理事) 秋山エリカ (理 事)
崇島 慎一 (理 事) 谷口 裕代 (理 事) 宮嶋 泰子 (理 事)
村田 愛子 (理 事) 守永 直人 (理 事)
以上 12 名
8. 欠席役員： 山崎 浩子 (常務理事) 谷原 誠 (理 事) 橋本 千波 (理 事)
小島浩二郎 (監 事)
以上 4 名
9. 議案：
決議事項
第 1 号議案 平成 30 年度事業計画について (定款第 4、35 条、第 4 章関連事項)
第 2 号議案 平成 30 年度収支予算について (定款第 4、35 条、第 4 章関連事項)
第 3 号議案 その他
10. 議事の経過及び結果
(1) 議長による開会宣言
(公社)日本新体操連盟・定款第 15 条の定めにより議長を会長二木英徳が務め、開会宣言を行った。

(2) 定足数の確認

定款第 17 条により総会出席者数 20 名であることが崇島慎一理事より告げられ、議決定足数を満たしている事が報告された。

(3) 議事録署名人の選出

定款第 18 条により、議長は議事録署名人を二木英徳会長、関田史保子副会長と秋山エリカ理事にする事を議場に諮り承認された。

(4) 議決事項

第 1 号議案 平成 30 年度・事業計画について（定款第 4, 35 条関連事項）

議長は説明者として石崎副会長を指名し、石崎副会長は下記内容の説明を行った。

1. 平成 30 年度年間事業計画について

30 年度より東京オリンピックに向けて都内体育館改修工事が始まり、各種競技会を群馬県「高崎アリーナ」にて開催する。

29 年度は競技会において参加者に申告書を提出いただいていたが、30 年度より申告書の提出を無しとする。

各種競技会審判構成を日本体操協会審判部指針に従い、D 審 E 審で 1 種資格保持者を採用する。審判数が足りない場合のみ 2 種を採用する事がある。

2. 第 27 回全日本新体操クラブ選手権について

「第 27 回クラブ選手権」を 7 月 31 日から 8 月 3 日にかけて高崎アリーナにて開催する。

1 部リーグにおいて参加者・出場選手への体力的、時間的、経済的負担が大きいことを考慮し、1 部リーグ開催方法を変更する。

1 部リーグ内における予選、決勝方式をなくし、1 部リーグ進出者は全て 4 種目演技を行う。

2 部リーグから 1 部リーグへの勝ち上がり数を、クラブ対抗 5 チーム、シニア 1-6 名、シニア 2-6 名、ジュニア-8 名へと変更する。

また、31 年度大会より、1 部リーグシードチーム数を 3 チームへと変更する。

3. 第 19 回日本新体操祭について

「第 19 回日本新体操祭」をクラブ選手権翌日の 8 月 4 日高崎アリーナにて開催する。

例年イオンカップ中日で行ってきたが、場所的、時間的に開催が難しいとの判断から日程を変更する。

4. 第 18 回全日本新体操クラブ団体選手権について

「第 18 回団体選手権」を 8 月 23 日 24 日高崎アリーナにて開催する。

エントリーについて新たに制限を設けた。昨年 A G G と同時開催したが、新体操団体、A G G と両チームでエントリーしている選手がいた。演技時間が重なってしまう可能性や、選手の負担、大会に出られない選手のために A G G を導入した経緯などから 1 人の選手は 1 つのチームにしかエントリー出来ないこととした。

「全日本ジュニア選手権」への出場権獲得条件が変わった。今までは 3 位以内としていたが、日本体操協会からの要望もあり、地方ブロック予選にて「全日本ジュニア」進出資格獲得チームを除く 3 チームとした。

競技方法において、団体ジュニアの部で参加チーム数が 29 年度大会より増えた場合は、体育館制限時間内に大会を行うため予選方式を採用する。予選を 2 つのブロックに抽選で分け、各上位 10 チームの計 20 チームで決勝を行う。シニアの部は現状通り。

5. A G G について

30 年度も「第 18 回団体選手権」の中で A G G を行う。

エントリーは新体操団体と同じく、1 人 1 チームのみ、団体選手権出場選手の A G G エントリーはできない事とした。

国際大会への出場資格を明確にした。出場権獲得チーム内に選手登録がない選手の国際

大会への出場はできない。

6. 世界新体操クラブ選手権について

「世界新体操クラブ選手権」を9月27日から30日で開催する。

現在昨年同様の参加チーム数を予想し、競技日4日間開催を予定している。参加チーム数によって変更となる事がある。

7. 第21回全日本新体操チャイルド選手権・第18回全日本新体操キッズコンテストについて

「第21回チャイルド選手権」「第18回キッズコンテスト」を2019年2月22日から24日にかけて開催する。

チャイルド選手権でも申告書の提出はなしとする。

8. セミナーについて

AGGの理解を深めるためにもAGGルールセミナーを計画している。冬のオフシーズンに開催を計画しているが、詳細は追って連絡する。

以上の説明の後、議長は質疑、報告等を求めたが発言は無かった。

以上の後、第1号議案「平成30年度事業計画」については原案のとおり全会一致で可決承認された。

第2号議案 平成30年度・収支予算について（定款第4,35条関連事項）

議長は説明者として池田真喜子理事を指名し、池田理事は下記内容の説明を行った。

予算については実績を考慮し、計上している。

1. 入会金について

AGGを始めた事により、実績が堅調だった。今年度も45万円の入会金を計上した。

2. セミナー収入について

新しく、AGGルールセミナーを始める。15万円の収入を計上した。

3. 全国・国際競技会の開催収入について

29年度に比べ収入を増やしている。実績が堅調であった事、高崎で開催するにあたり高崎財団より補助金が出る予定である事が理由である。3億2309万5000円を競技会収入として計上した。

4. 収入計について

その他事業は実績を参考に予算を組み、事業活動収入計3億4084万8000円を計上している。

5. セミナー支出

AGGルールセミナーの経費を新たに8万円計上している。

6. 全国・国際競技会の開催支出について

競技会を高崎で行う関係上、海外選手団、本部スタッフ、競技関連業者の宿泊交通費の増加。備品の輸送費の増加など地方開催に伴う経費増を見込んでいる。競技会開催支出は3億1673万5350円を計上した。ただし、先ほどの説明のとおり収入増も見込んでいるため、収支は例年通りとなる見込み。

7. 事業費支出計について

その他事業は実績を参考に予算組を行い、30年度事業費支出を3億2327万1000円としている。

8. 管理費について

実績等から 1757 万 7000 円を管理費として計上している。

9. 合計額について

事業費支出と管理費を合わせ、3 億 4804 万 8000 円が当期事業活動支出となり、当期収支差額が 0 円。

前期繰越収支差額 1431 万 584 円がそのまま次期繰越収支差額とした。

以上の説明の後、議長は質疑、報告等を求めたが発言は無かった。

以上の後、第 2 号議案「平成 30 年度収支予算」について原案のとおり全会一致で可決承認された。

第 3 号議案「その他」について

議長は議場にその他議案の提出を諮ったが無かった。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事、監事及び指名議事録署名人は次に記名押印する。

平成 30 年 3 月 14 日

公益社団法人 日本新体操連盟 平成 29 年度第 2 回総会

議事録署名人（代表理事） 二 木 英 徳

議事録署名人（指名） 関 田 史保子

議事録署名人（指名） 秋 山 エリカ